

申請書類一覧

種別・区分	様式	書類名	備考	
市町村運営有償運送	新規	様式第1-1号	自家用有償旅客運送の登録の申請	
			証紙貼付用紙(新規登録用)	新潟県収入証紙15,000円を貼り付け
		任意	路線図	
		様式第1-5号	地域公共交通会議(又は協議会)において協議が調ったことを証する書類	
		任意	自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類	
		様式第4号	運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿	
		様式第5号	運行管理の責任者 就任承諾書	
		様式第6号	運行管理の体制等を記載した書類	
		任意	運送しようとする旅客の名簿	市町村福祉輸送を行う場合に限る
	更新	様式第1-2号	自家用有償旅客運送の更新登録の申請	
			任意	路線図
		様式第1-5号	地域公共交通会議(又は協議会)において協議が調ったことを証する書類	
		任意	自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類	
		様式第4号	運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿	
		様式第5号	運行管理の責任者 就任承諾書	
		様式第6号	運行管理の体制等を記載した書類	
		任意	運送しようとする旅客の名簿	市町村福祉輸送を行う場合に限る
		様式第8号	登録証	
	変更 ※	様式第1-3号	自家用有償旅客運送の変更登録の申請	
			証紙貼付用紙(変更登録用)	新潟県収入証紙3,000円を貼り付け (路線の延長、増加、変更の場合または運送の区域拡大の場合に限る)
		任意	路線図、運送の区域	
		様式第1-5号	地域公共交通会議(又は協議会)において協議が調ったことを証する書類	
		任意	自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類	
		様式第4号	運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿	内容に変更がある場合のみ
		様式第5号	運行管理の責任者 就任承諾書	内容に変更がある場合のみ
		様式第6号	運行管理の体制等を記載した書類	
	様式第8号	登録証		

※軽微な事項の変更の場合、様式第1-4号自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書を提出

(添付書類)

- ・上記新規申請書類のうち、内容が変更されるもの
- ・登録証の写し(登録証記載内容に変更がある場合は原本)

公共交通空白地有償運送、福祉有償運送				
新規	様式第2-1号	自家用有償旅客運送の登録の申請		
		証紙貼付用紙(新規登録用)	新潟県収入証紙15,000円を貼り付け	
	任意	定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿		
	様式第3号	宣誓書		
	様式第2-5号	運営協議会において協議が調ったことを証する書類		
	任意	自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類		
	様式第4号	運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿		
	様式第5号	運行管理の責任者 就任承諾書		
	様式第6号	運行管理の体制等を記載した書類		
	(様式第7号)	旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類		
	任意	運送しようとする旅客の名簿		
	更新	様式第2-2号	自家用有償旅客運送の更新登録の申請	
			任意	定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
		様式第3号	宣誓書	
		様式第2-5号	運営協議会において協議が調ったことを証する書類	
		任意	自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類	
		様式第4号	運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿	
		様式第5号	運行管理の責任者 就任承諾書	
		様式第6号	運行管理の体制等を記載した書類	
		(様式第7号)	旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類	
任意		運送しようとする旅客の名簿		
様式第8号		登録証		
変更 ※	様式第2-3号	自家用有償旅客運送の変更登録の申請		
		証紙貼付用紙(変更登録用)	新潟県収入証紙3,000円を貼り付け (路線の延長、増加、変更の場合または運送の区域拡大の場合に限る)	
	任意	運送の区域		
	任意	定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿	内容に変更がある場合のみ	
	様式第3号	宣誓書	内容に変更がある場合のみ	
	様式第2-5号	運営協議会において協議が調ったことを証する書類		
	任意	自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類	内容に変更がある場合のみ	
	様式第4号	運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿	新たに公共交通空白地有償運送を行う場合	
	様式第5号	運行管理の責任者 就任承諾書	内容に変更がある場合のみ	
	様式第6号	運行管理の体制等を記載した書類	運送の区域が拡大される場合	
	(様式第7号)	旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類	内容に変更がある場合のみ	
	任意	運送しようとする旅客の名簿		
様式第8号	登録証			

※軽微な事項の変更の場合、様式第2-4号自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書を提出

(添付書類)

- ・上記新規申請書類のうち、内容が変更されるもの
- ・登録証の写し(登録証記載内容に変更がある場合は原本)